

各県立学校長 様

教 育 長

「B A. 5対策強化宣言」を踏まえた感染拡大防止対策の徹底について（通知）

日頃より新型コロナウイルス感染症の対策について、適切かつ迅速な対応をいただいていることに感謝申し上げます。

オミクロン株のB A. 5系統を中心とする感染が急速に拡大し、本県の新規陽性者数は1万人を超える状況が続き、病床使用率及び医療への負荷が増加している状況を踏まえ、県は、令和4年8月4日付で「B A. 5対策強化宣言」を発出しました。

学校においては、夏季休業期間中ではありますが、部活動や公式大会等への参加、その他の行事や活動等により児童生徒の接触機会があることから、感染拡大防止対策の一層の徹底が求められます。

また、令和4年8月3日に開催された第61回埼玉県新型感染症専門家会議において、オミクロン株の特性を踏まえた感染防止対策として、学校においても効果的な換気の徹底が特に重要であるとの意見をいただいたところです。

については、児童生徒及び教職員の安全を確保し、今後も教育活動を継続していくため、下記の点を踏まえ、適切に御対応願います。

記

1 基本的な方針

現在の感染拡大防止対策を徹底するとともに、感染リスクの高い場면을減らす等の工夫をする。

2 活動場所の換気の徹底

オミクロン株の特性であるエアロゾル感染への対策として、換気の徹底が極めて重要であるとされている。

令和4年7月14日に政府の新型コロナウイルス感染症対策分科会が提言した「感染拡大防止のための効果的な換気について」を改めて添付するので、これを参考に次のとおり効果的な換気を徹底すること。

(1) 常時換気の徹底

常時換気の際は、対角の窓や戸を10～20cm程開け、空気の流れを作るようにす

る。常時換気が困難な場合には、頻回に窓を全開し換気すること。

(2) エアコン使用時の換気

エアコンを使用する場合、窓を閉め切りにすることにより、換気が不十分となる恐れがあることから、エアコン使用時であっても、(1) のとおり換気を徹底すること。

(3) サーキュレータの活用

できる限りサーキュレータや扇風機を活用し、室内の空気を室外へ排気し、反対側から外気を取入れる強制換気を実施すること。

3 夏季休業期間中における部活動等の工夫

令和4年7月14日付け教保体第716-1号通知の他、次のとおり活動を工夫すること。

(1) 大きな声を出す場面、密集する場面や近距離で組み合ったりする場면을減らしたり、時間を短縮するなど、感染リスク回避のための工夫を行うこと。

(2) 各部活動は積極的な休養日の設定を検討すること。(大会予定等を踏まえた活動頻度の削減等)

【感染防止対策に関すること】

担当 保健体育課 健康教育・学校安全担当

電話 048-830-6963

【体育の授業・運動部に関すること】

担当 保健体育課 学校体育担当

電話 048-830-6947

【学校行事・文化部に関すること】

担当 高校教育指導課 教育課程担当

電話 048-830-7391

【特別支援学校に関すること】

担当 特別支援教育課 特別支援学校教育指導担当

電話 048-830-6886